

建築関連総合窓口からのお知らせ

来庁者アンケートで沢山のご要望をいただいた

『概要書を自分で検索』

建築計画概要書の検索を来庁者自身で行っていただく運用を開始します。

運用開始予定 令和4年7月～

来庁者の皆さまが利用しやすい建築関連総合窓口の運用を目指していきます。



変更点

☆来庁者用窓口PCを設置し、ご自身で物件検索をしていただきます。

注意点

☆1回の利用は3件まで もしくは 15分までとさせていただきます。

混雑時のこれ以上のご利用は並び直していただきます。

☆PCでの検索可能年代は、

建築物 昭和42年～ 昇降機 平成9年～ 工作物 昭和31年～ となります。

これ以前の物件については従来通り確認申請受付台帳（紙台帳）から調べていただきます。

☆物件の特定が出来ず、他課へ情報収集に行かれる場合は並び直していただきます。

（市街地整備課で土地区画整理事業の換地図取得など）

Point!

並び直しにならないため
事前の情報収集にご協力ください。
ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

